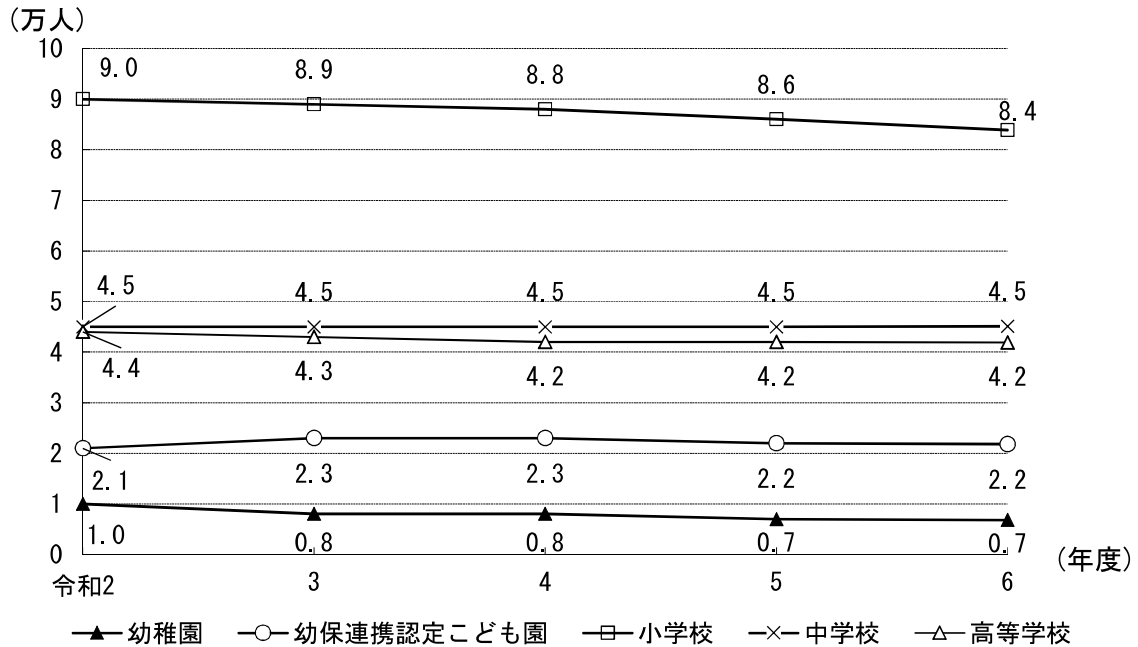


第3章 教育

1 本県の教育人口

(1) 年次別推移



資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

(2) 学校数及び生徒数（令和6年5月1日現在）

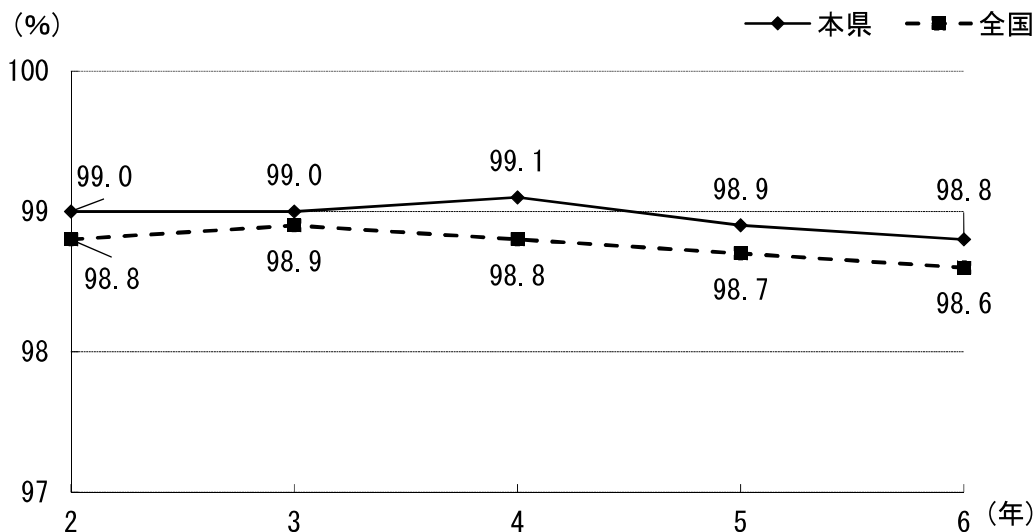
単位：（校，人）

区 分	学 校 数	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数		
		男	女	計
小 学 校	476	42,781	41,132	83,913
中 学 校	210	23,294	21,806	45,100
義務教育学校	17	739	695	1,434
高 等 学 校	89	21,155	20,745	41,900
通 信 教 育	4	6,758	8,642	15,400
特別支援学校	16	1,907	934	2,841
幼 稚 園	126	3,462	3,384	6,846
幼保連携型認定こども園	253	11,055	10,696	21,751
専 修 学 校	38	3,018	3,453	6,471
各 種 学 校	2	13	23	36
大 学	6	10,417	6,991	17,408
短 期 大 学	4	123	1,419	1,542
高等専門学校	1	887	211	1,098
計	1,242	125,609	120,131	245,740

資料：文部科学省「令和6年度学校基本調査」

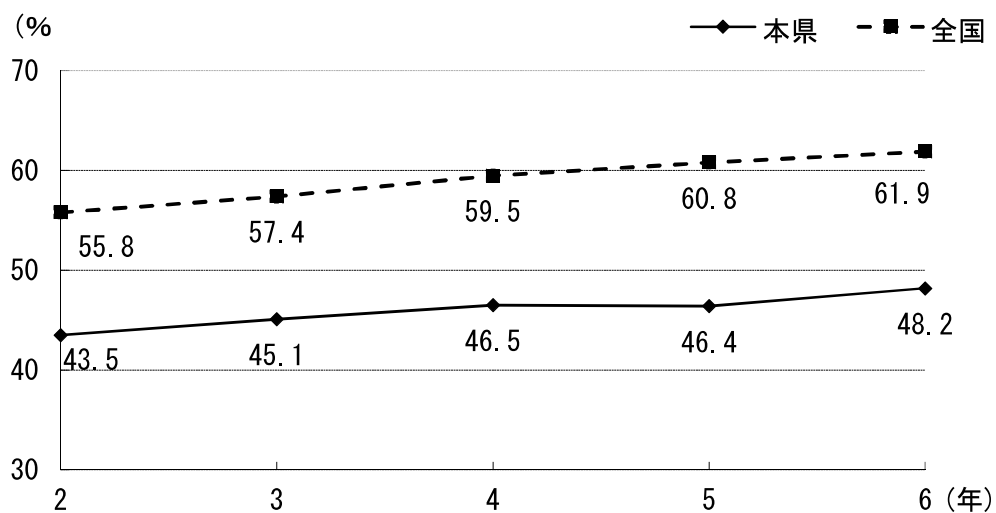
2 進路状況

(1) 中学校卒業者の進学率の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

(2) 高等学校卒業者の進学率の推移

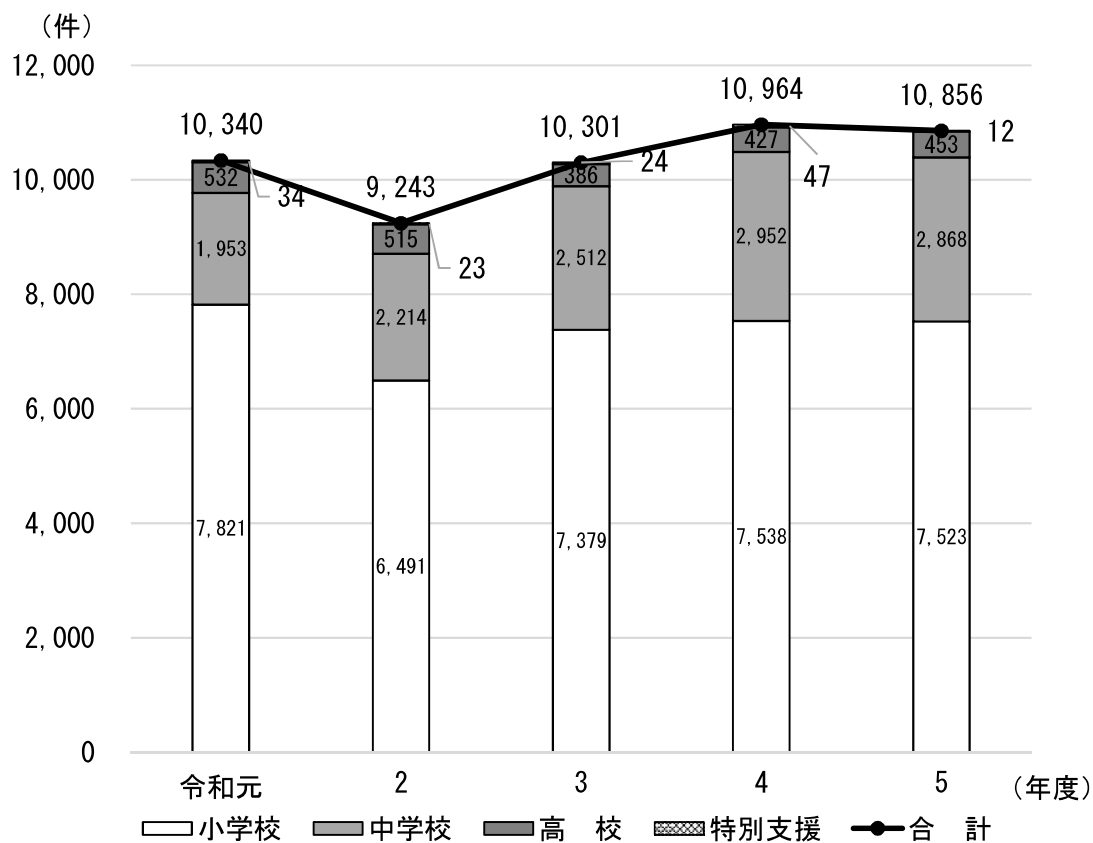


資料：文部科学省「学校基本調査」

令和6年3月の中学校卒業者の進学率は、98.8%(前年98.9%)で全国の進学率を0.2ポイント上回っている。

また、高等学校では、48.2%(前年46.4%)で全国の進学率を13.7ポイント下回っている。

3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		令和元	2	3	4	5
本県	小学校	7,821	6,491	7,379	7,538	7,523
	中学校	1,953	2,214	2,512	2,952	2,868
	高校	532	515	386	427	453
	特別支援	34	23	24	47	12
	合 計	10,340	9,243	10,301	10,964	10,856
全国	小学校	484,545	420,897	500,562	551,944	588,930
	中学校	106,524	80,877	97,937	111,404	122,703
	高校	18,352	13,126	14,157	15,568	17,611
	特別支援	3,075	2,263	2,685	2,933	3,324
	合 計	612,496	517,163	615,341	681,849	732,568

※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

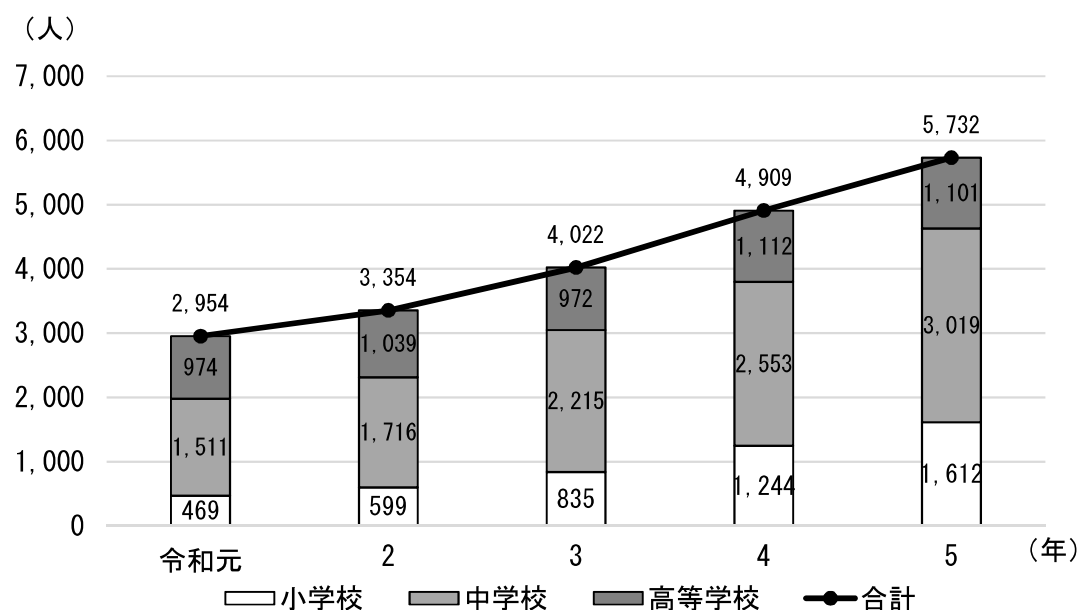
※ いじめの定義

いじめとは、「児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 不登校の状況

(1) 年次推移（公立・私立学校における年間30日以上欠席者）



(単位：人，%)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	469 (0.52)	599 (0.67)	835 (0.94)	1,244 (1.42)	1,612 (1.87)
	中学校	1,511 (3.39)	1,716 (3.84)	2,215 (4.91)	2,553 (5.65)	3,019 (6.66)
	高等学校	974 (2.17)	1,039 (2.37)	972 (2.32)	1,112 (2.62)	1,101 (2.62)
	合計	2,954	3,354	4,022	4,909	5,732
全 国	小学校	53,350 (0.83)	63,350 (1.00)	81,498 (1.30)	105,112 (1.70)	130,370 (2.14)
	中学校	127,922 (3.94)	132,777 (4.09)	163,442 (5.00)	193,936 (5.98)	216,112 (6.71)
	高等学校	50,100 (1.58)	43,051 (1.39)	50,985 (1.69)	60,575 (2.04)	68,770 (2.35)
	合計	231,372	239,178	295,925	359,623	415,252

() は不登校児童生徒の割合

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

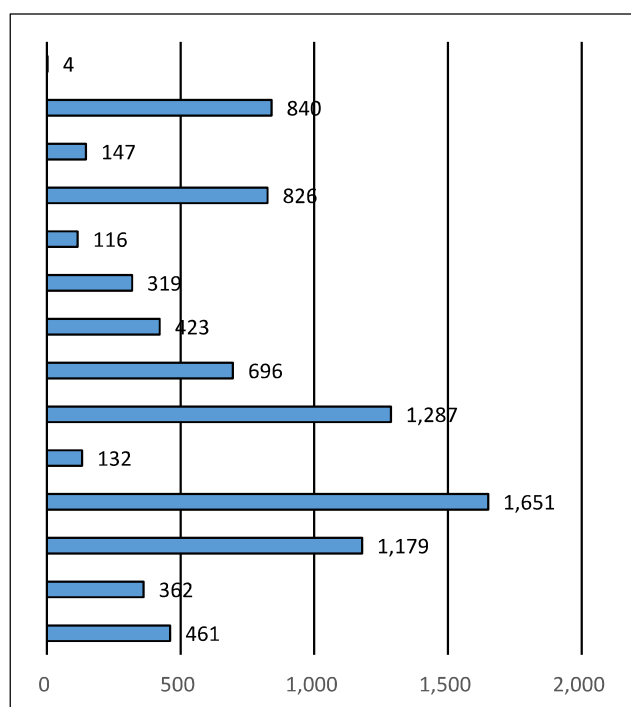
※ 小学校には義務教育学校前期課程，中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程，高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし，病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また，不登校児童生徒数とは，不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校の要因（本県公立学校）

	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつに関する相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。
小学校	0	206	72	213	46	74	178	352	480	26	488	360	141	155
中学校	3	511	50	495	54	180	199	272	644	70	898	651	194	256
高校	1	123	25	118	16	65	46	72	163	36	265	168	27	50
合 計	4	840	147	826	116	319	423	696	1,287	132	1,651	1,179	362	461

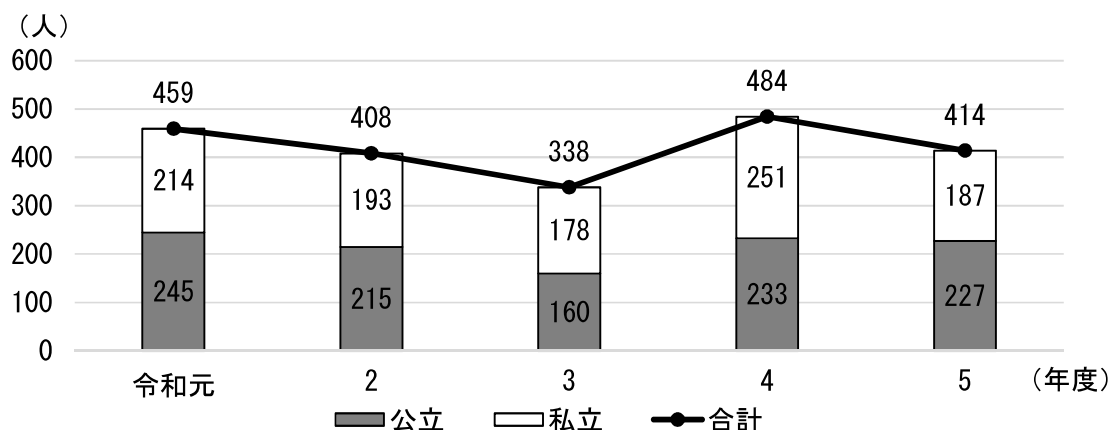
いじめの被害の情報や相談があった。
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。
入学、転入学、進級時の不適応による相談があった。
学校のきまり等に関する相談があった。
家庭生活の変化に関する情報や相談があった。
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。
生活リズムの不調に関する相談があった。
あそび、非行に関する情報や相談があった。
学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
不安・抑うつに関する相談があった。
障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。
個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。



資料：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

5 高等学校の中途退学の状況

(1) 年次別推移



(単位：人，％)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	公 立	245	215	160	233	227
		(0.8)	(0.7)	(0.5)	(0.8)	(0.8)
	私 立	214	193	178	251	187
		(1.5)	(1.4)	(1.2)	(1.7)	(1.3)
合 計		459	408	338	484	414
全 国	公 立	25,038	20,283	20,607	22,631	24,349
		(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.2)
	私 立	17,800	14,631	18,267	20,706	21,807
		(1.8)	(1.3)	(1.6)	(1.7)	(1.8)
合 計		42,838	34,914	38,874	43,337	46,156

() は退学率

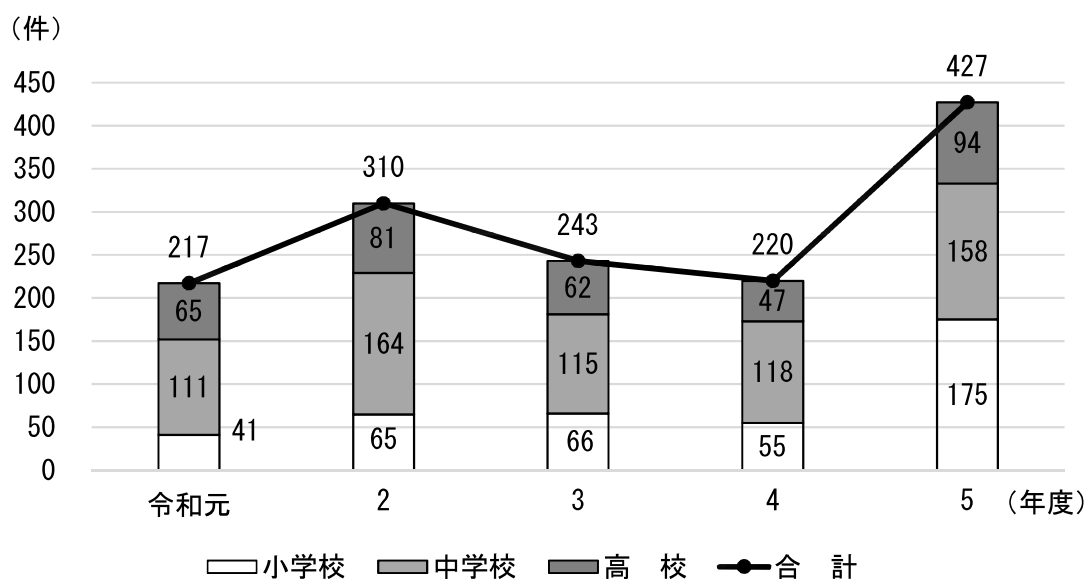
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 中途退学の主な理由（国公立高等学校）

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	99	11.5	6.0
学校生活・学業不適応	259	30.0	32.8
進路変更	275	31.9	43.9
病気・けが・死亡	81	9.4	4.9
経済的理由	43	5.0	1.4
家庭の事情	13	1.5	3.3
問題行動等	48	5.6	2.8
その他の理由	45	5.2	5.0
計	863		

資料：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位: 件数)

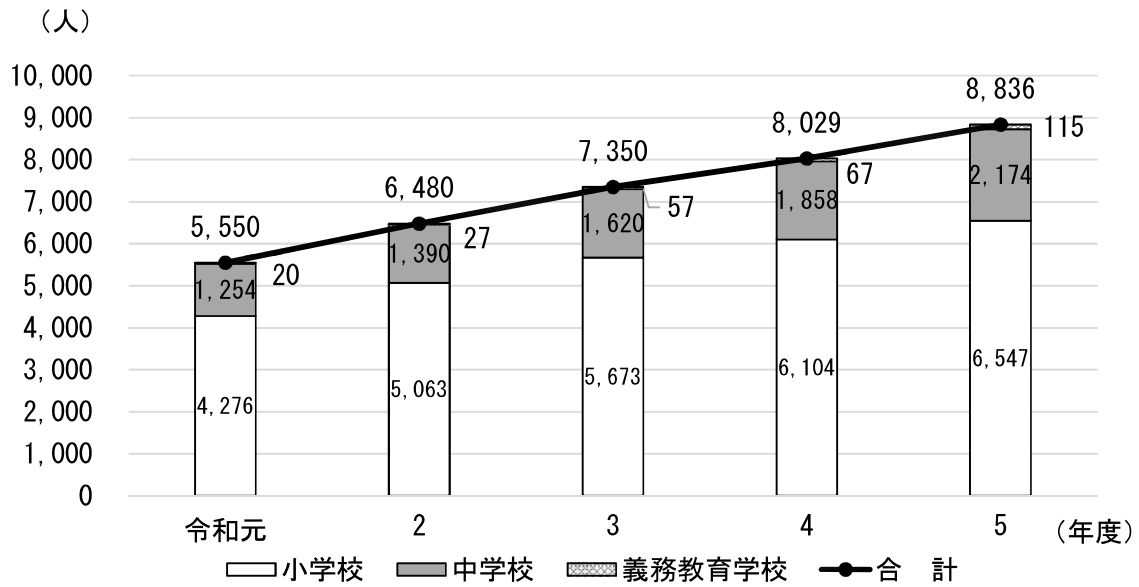
年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	41	65	66	55	175
	中学校	111	164	115	118	158
	高 校	65	81	62	47	94
	合 計	217	310	243	220	427
全 国	小学校	43,614	41,056	48,138	61,455	70,009
	中学校	28,518	21,293	24,450	29,699	33,617
	高 校	6,655	3,852	3,853	4,272	5,361
	合 計	78,787	66,201	76,441	95,426	108,987

資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程, 中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程, 高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは, 「対教師暴力」, 「生徒間暴力」, 「対人暴力」, 「器物損壊」を合わせたものである。

7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

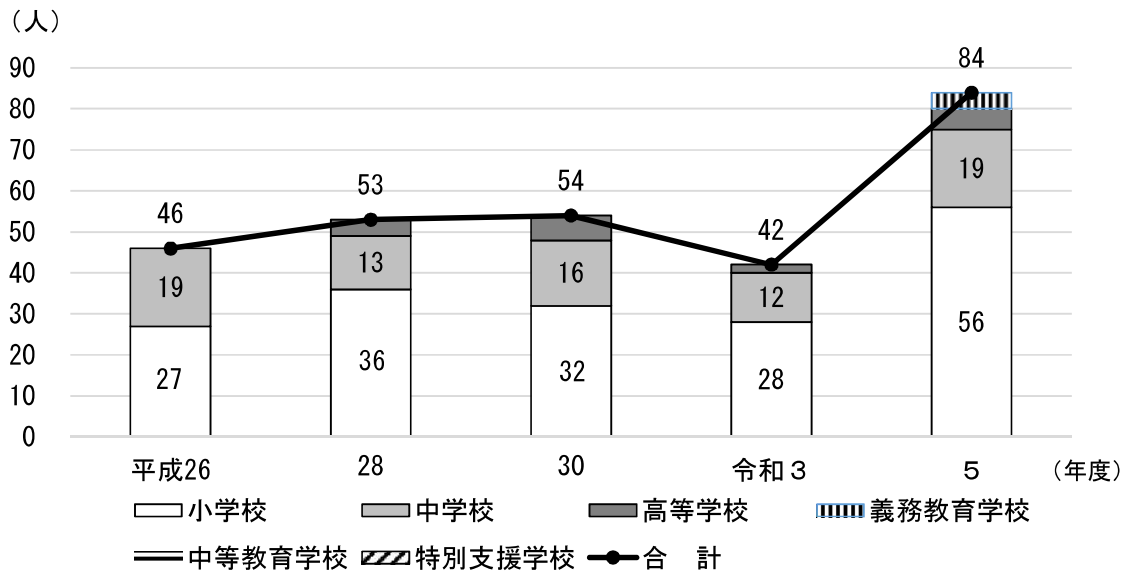


(単位：人)

年 度		令和元	2	3	4	5
本 県	小学校	4,276	5,063	5,673	6,104	6,547
	中学校	1,254	1,390	1,620	1,858	2,174
	義務教育学校	20	27	57	67	115
	合 計	5,550	6,480	7,350	8,029	8,836
全 国	小学校	199,564	216,738	232,105	250,335	263,081
	中学校	77,112	83,802	91,885	99,812	105,766
	義務教育学校	1,464	1,933	2,467	3,291	3,948
	合 計	278,140	302,473	326,457	353,438	372,795

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位: 人)

年 度		平成26	28	30	令和 3	5
本 県	小学校	27	36	32	28	56
	中学校	19	13	16	12	19
	高等学校	0	4	6	2	5
	義務教育学校	-	0	0	0	4
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0	0
	合 計	46	53	54	42	84
全 国	小学校	24,783	29,406	33,985	38,739	46,132
	中学校	9,395	10,595	12,331	13,656	15,967
	高等学校	2,604	3,372	4,172	4,808	5,573
	義務教育学校	-	182	226	416	611
	中等教育学校	87	71	83	152	112
	特別支援学校	226	321	329	536	728
	合 計	37,095	43,947	51,126	58,307	69,123

資料: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」